

平成27年12月 1日

小田原市指定給水装置工事事業者 様

小田原市水道局

口径50ミリメートル水道配水用ポリエチレン管 (HPPE) の
材料の追加承認と使用基準について

口径50ミリメートル水道配水用ポリエチレン管 (HPPE) の材料を追加承認するするとともに、この材料の使用上の注意事項を定めましたので、下記をご理解のうえ施工して下さるようお願いします。

1. 承認材料 (製造会社名：株式会社川西水道機器)

- ①口径50ミリメートルメカニカル継手一体型両受口仕切弁 (HPPE×HPPE)
- ②口径50ミリメートルメカニカル継手一体型両受口仕切弁 (HPPE×VLGP)
- ③水道配水用ポリエチレン管用メカニカル継手 (φ75フランジ×φ50HPPE)

2. 使用に際しての注意事項

(1) 給水装置工事施工承認申請時に使用材料を明記し、承認を受けること。

(2) 使用箇所については、下記のとおりとする。

①口径50ミリメートルメカニカル継手一体型両受口仕切弁 (HPPE×HPPE)
は、配水本管からの分岐部等における中間仕切弁として使用すること。

②口径50ミリメートルメカニカル継手一体型両受口仕切弁 (HPPE×VLGP)
は、HPPEの管末に設置する泥吐用仕切弁として使用すること。

③水道配水用ポリエチレン管用メカニカル継手 (φ75フランジ×φ50HPPE)
は、既設φ75仕切弁からφ50HPPEを延伸する場合に使用すること。

(3) 材料の承認は、平成27年12月1日とする。

使用例

